

○内谷重治市長 今までは最上川沿いのフットパスということで、それとあわせた中央地区に面する部分の築堤等々を整備いただいたわけですが、同時に、ご存じかと思いますが、河井山のトロッコ道というところの整備もお願いしていただきました。これが白川のかわまちづくりのほうも一緒にしていただいたということから、それを結ぶということができると思っていますし、あわせて河井山と隣の今泉の八ヶ森という山がありまして、この周りにいろんなトレッキングのコースとして非常に有望なことから、今泉駅のほうでもいろんな活用方法をJRさんのほうでも計画してるようですので、そこから長井に結ぶ非常に長い距離のフットパスをすることができるということから、いよいよフットパスをどういうふうにして、もっともっと根づかせていくかということの検討に入っているかなきゃいけないと思ってるところです。

○渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 ありがとうございます。これで質問を終わります。(拍手)

浅野敏明議員の質問

○渋谷佐輔議長 次に、順位2番、議席番号2番、浅野敏明議員。

○2番 浅野敏明議員 おはようございます。

一般質問、1日目の2番目、創生会の浅野敏明でございます。このたびの一般質問では、一問一答方式で、中心市街地の活性化と官民連携による公共施設施設整備等について、大きく2点の質問を行いますので、よろしく願いいたします。

1番目の中心市街地の活性化についてご質問します。

長井市中心市街地活性化基本計画、以下中活

計画とします、が平成28年3月に認定されてから1年3カ月が経過しました。中活計画では、1つ目、市民と観光客が集い、魅力あるまちづくり、2つ目、商業活動の活性化と多様な雇用の創出によるにぎわいのあるまちづくり、3つ目、快適で安全に暮らせるまちづくり、この3つの基本方針を定め、まちなかのにぎわい創出や交流人口の拡大を目標としています。

コンパクトなまちづくりを実現していくため、都市機能の無秩序な拡散防止や中心市街地への都市機能の集積を推進する上で不可欠な計画だと思います。

まちなかのにぎわい創出に係る主な事業として、1、本町複合施設整備事業、2、公共複合施設整備事業、3、起業・創業支援事業、交流人口の拡大に係る主な事業として、1、観光交流センター整備事業、2、観光地域づくりプラットフォーム事業、3、フラワー長井線再生事業を掲げています。

まず、それぞれの主要な事業の概要と進捗状況について、産業参事に伺います。

○渋谷佐輔議長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 中心市街地活性化基本計画の目標は、大きく2つ掲げております。1つはまちなかのにぎわい創出、そしてもう一つは交流人口の拡大です。この目標を達成するために、それぞれ主要な事業を合わせて6事業組んでおります。これらについて、概要と進捗をご説明いたします。

まず、まちなかにぎわい創出のための事業3件ですが、初めに、本町複合施設整備事業です。これは、本町中央十字路の周辺に各個店を集約した商業複合施設の整備を行うものでありまして、幅広い世代の人が集まり、憩う場となって、まちなかのにぎわい創出につながる事業であります。事業主体は、若者が中心のまちづくり会社となっております。進捗としましては、まちづくり会社で構想を考えておりますが、平成30

年度以降の事業予定となっております。

次に、公共複合施設整備事業であります。これは、子育て世代同士が出会い、交流できるにぎわいのある施設を長井駅周辺に整備して、まちなかへとにぎわいを波及させるものであります。こちらも今後整備を進めていく事業となっております。

続きまして、起業・創業支援事業であります。これは市内の空き店舗などを活用して、起業、創業する人を支援すると、こういう事業であります。平成27年度の実績で5件となっております。

次に、交流人口を拡大するための事業3件であります。

最初に、観光交流センター整備事業ですが、車で訪れるお客様の玄関口、へそと位置づけまして、4月21日にオープンした道の駅でございます。お客様をまちなかへ誘導する拠点として活用するものであります。

次に、観光地域づくりプラットフォーム事業であります。市内におけるさまざまな滞在交流型観光の取り組みを推進し、まちなか観光の窓口機能を担うものでございます。昨年の4月から、やまがた長井観光局が取り組んでいる事業でございます。

最後に、フラワー長井線再生事業であります。通勤・通学のための公共交通機関として、また来街者を中心市街地へ誘導するアクセス拠点として活用するというものでございます。

以上、6事業の概要と進捗になります。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。建設が目的ではないわけですから、今後ともににぎわいづくり、交流人口拡大に向けた施策をぜひよろしくお願いいたしますと思います。

次に、中心市街地活性化の柱となる街路事業について、建設課長に伺います。

都市計画道路桐町成田線、本町大通りともい

います、の整備延長は旧ヨークベニマル長井店からあやめ交番付近までの道路延長380メートルで、平成22年度から平成29年度までの事業期間で事業採択になっていきます。しかし、年度ごとの予算措置が少ないため、当初計画の事業期間内の完成は困難になりましたので、今年度中に事業期間等の計画変更が必要になるものと思っております。計画変更の事業概要について、建設課長に伺います。

あわせて、平成28年度までの全体事業費ベース及び用地補償費ベースにおける事業費及び進捗率についても伺います。よろしくお願ひします。

○**渋谷佐輔議長** 多田茂之建設課長。

○**多田茂之建設課長** お答えを申し上げます。

桐町成田線街路事業ですが、山形県で事業を実施しているものでございます。県の現在計画変更の準備段階で、計画期間の延長及び全体事業費について変更を予定しているようです。しかし、まだ完了年度や事業費は検討中との報告を受けております。

続きまして、事業の進捗率ですが、総事業費31億8,500万円、実施済額16億9,700万円となっております。全体事業費ベースで53.2%となっております。また、用地費につきましては、用地総事業費が27億8,000万円、実施済額が15億8,700万円で、用地補償費の進捗率は57%となっております。全体事業費の9割近くが用地費となっているために、進捗率は同じような数値となっております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。計画の変更については現在検討中というようなことで了解しました。

中心市街地の活性化及び駅前通りの街路事業にも影響が大変ありますので、ぜひ短時間に終えるような事業計画と今後の要望活動をお願いできればと思います。

次に移ります。本町大通りの街路事業の目標として、都市交通の円滑化、安心・安全な歩行空間確保、観光・交通機能強化、緊急輸送路の確保、地域の商業機能強化などによる中心市街地の魅力あるまちづくりを進めるため、1、交通事故発生件数の低減、2、観光交流人口の拡大、3、商業年間売上額減少の抑制、4、歩行者の増加の数値目標を掲げています。

この目標を達成するためには、本町複合施設整備事業はもとより、旧ヨークベニマル長井店のタウンセンター商業施設の活用は欠かせないものと思います。

昨年2月にヨークベニマル長井店の撤退から1年3カ月が経過しました。当初、1階にはスーパーマーケットとテナントショップが入り、2階には行政施設が入る計画でありましたが、その後、西側駐車場を活用した店舗建設に計画が変更になり、その後また変更になったとお聞きしています。その後の具体的な計画について、把握していましたら市長に伺います。あわせて、今後における行政としての支援の方針についても伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

浅野議員おっしゃるように、ヨークベニマルが残念ながら撤退して1年3カ月がたつわけですが、この間、ヨークベニマルを管理してる会社2社と、また親会社である銀行、そして商工会議所と私どもと、あとテナント会あわせまして、何回も会合を重ねながら対応といたしますか、新たなスーパーの入居についての努力をしております。その過程の中で、私ども2階のほう、かなり広大な面積でございますので、私どもの市役所を建設するまでの間、入居させてもらうということでの議会からも了解をいただいて進めてまいりましたが、残念ながらあそこの店舗については古い形態の店舗で、なおかつメインの駐車場が県道を挟んで向かい側というこ

とから新たなスーパーの入居は困難という判断で、ヨークベニマルが入っておったタウンセンターの管理会社のほうでは、議員のご指摘のとおり、かつての駐車場のところにミニタウンをつくろうと、スーパーを中心としたものを検討しておったようです。しかしながら、やはりしっかりとした面積を確保できないということで、現在は今の店舗、タウンセンターですが、旧店舗を取り壊して建てかえすると、新たなスーパー等の入居を進めていきたいというようなことで今検討してるようでございます。

したがいまして、私どもといたしましては、市役所の庁舎については中央地区内に新たに建設するという計画で、しかもことしを含めて4年以内に建設するというところでございますので、私どもとして今後ご支援できることについては、タウンセンター側の要望などをお聞きしながら検討していくしかないのかなというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。3回の計画になるわけですが、期待したいと思います。

次に、街路事業とともに本町大通りを中心にまちなかのぎわいを創出する主要な事業である本町複合施設整備事業と本町テナント整備事業及び本町旧家活用事業について、改めて商工観光課長に伺います。

まず、本町テナント整備事業については、中活計画において平成28年度から2カ年の事業期間になっています。この事業は経済産業省の補助事業だと思っておりますが、補助事業の概要と事業経過について、商工観光課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 中田浩之商工観光課長。

○**中田浩之商工観光課長** ご質問にありました本町テナント整備事業についての計画概要について申し上げます。

本町テナント整備事業は、本町大通り沿いの

旧小池医院北側に店舗機能とオフィス機能、交流広場が一体となったテナント複合施設を整備する事業でございます。

敷地面積694.22平方メートル、延べ床面積247.93平方メートルの木造2階建ての施設でございます。1階に店舗、2階に小規模事業者向けのインキュベーション機能を持つオフィスとシェアオフィスを整備するものでございます。

この事業は、俺たちの株式会社楽街が実施事業者であり、現在中小企業庁の平成29年度地域・まちなか商業活性化支援事業に申請しているところでございます。総事業費は8,208万円、うち国から補助を5,191万1,000円と見込んでおりまして、採択されれば9月中に着工し、来年3月までに完成する予定でございます。この6月議会に補正予算としてこちらの5,191万1,000円を貸付金支出として上程させていただいているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。ぜひ成功するように頑張ってくださいと思います。

次に、本町複合施設整備事業についても経済産業省の補助事業を活用した事業だと思いますが、その計画概要について商工観光課長に伺います。

あわせて、本町旧家活用事業については、平成28年度から2カ年の事業期間となっておりますが、この事業計画についても伺います。

○**渋谷佐輔議長** 中田浩之商工観光課長。

○**中田浩之商工観光課長** 本町複合施設整備事業についての事業概要については先ほど谷澤参事のほうから説明がありましたので、私のほうからは計画概要について申し上げます。

同事業は、本町中央十字路周辺に各個店、各商店を集約した商業複合施設を整備する事業でございます。この事業につきましても俺たちの株式会社楽街が実施事業者でございます。経

済産業省の地域・まちなか商業活性化支援事業の活用を検討しております。

当初平成30年度の事業開始を見込んでおりました。市としても重要事業要望にも盛り込んで要望しているところでございますが、ご案内のとおり、県のほうで実施する鞆町成田線のおくれによりまして、私どもの計画のほうにも、こちらのほうにもおくれが生じておりまして、現在、平成31年度申請に向けて準備をしているところでございます。

続きまして、本町旧家活用事業について申し上げます。

この事業は、旧丸万旅館の建物を再整備しまして地域雇用の創出や地域コミュニティーの形成に資する事業としております。実施事業者は置賜クリーン設備株式会社さんでございます。平成29年度からの実施予定でしたが、建物の老朽化が著しいことなどから、現在、施設活用の再検討を行っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。そうすると、本町旧家活用事業につきましては検討中で、事業計画についてはもう一度見直すということですね。わかりました。

次に、コンパクトなまちづくりの取り組みについてご質問します。

コンパクトなまちづくりは、市街地を比較的小さなエリアに集約されることで高齢者を初めとする住民が公共交通や歩行などにより医療・福祉施設、商業施設などの生活利便施設等にアクセスできることにより、財政面や経済面において持続可能なこれからのまちづくりだと思います。

国は、人口減少、少子高齢化の進展、深刻な財政制約等の条件下で、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを進め、さらなる地方創生の推進を図るため、平成28年9月に都市再生特別

措置法の一部を改正する法律が施行されました。長井市で取り組んでいる立地適正化計画についても、コンパクトなまちづくりを進めていくための具体的な計画だと思えます。

立地適正化計画は、今年度から2カ年にわたって策定業務に着手するものと思えますが、この計画は長井市マスタープランの一部でもあり、公共交通、商業、住宅、医療・福祉など多様な分野との連携が必要で、長井市が抱える課題をどのように解決するのかなど、将来目指すべき中心市街地を実現する重要な計画だと思えます。

既に長井市マスタープランは昨年度末に策定になりましたが、長井市におけるコンパクトなまちづくりの基本方針について市長に伺います。

また、立地適正化計画においては、都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定及び公共交通の充実と都市機能施設の整備事業が主要な計画になると思えますが、計画における基本的な方針についてもあわせて市長に伺います。

○**洪谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** まず最初、コンパクトシティの考え方ですけれども、私は長井市に限らず全国的に、特に地方都市は今後20年から30年で3割から4割人口は間違いなく減ってくると。そういった中で長井市はどうかといいますと、人口規模こそ少ないわけではございますが、非常に人口密度は高い、コンパクトなまちだと思っております。ただ、そのコンパクトなまちゆえの利点を生かせない。それは中心市街地が残念ながらスプロール化して、都市機能がどんどん衰えているという考え方でございます。

そんなことから、まずは中心市街地については中心市街地活性化基本計画を定めて、これは中央地区の残念ながらエリアとしては半分ぐらいいしかそのエリアに入れられなかったんですけども、ここをしっかりと再度都市機能を充実させていこうと。そのために都市計画のマスタープランを見直し、なおかつ立地適正化計画とい

うのはまだ国のほうでこの法律が定まってことで3年目ということで、山形県内で立地適正化計画を策定しているところはございません。私どもがいち早くなぜそれをしたいかということは、立地適正化計画は2つ考え方がありまして、都市機能を誘導する区域、それから住宅の建設等々を誘導させる地域、これをさらに定めるということによってコンパクトシティの中核をつくるという考え方です。私ども長井は、中央地区のほかに周りに5つの地区があるわけですが、それらについては今、地域づくり推進課、文化生涯学習課が進めておりますいわゆる地区公民館のコミュニティセンター化の中で地域づくり計画を立てていただいてまして、それに基づいて今度は周りの5つの地区については小さな拠点として、しっかりとその地域の将来にわたって住み続けられる利便性の高い地域をつくっていかうということで今考えて準備をしているわけですが、そこに交通のネットワークをしっかりと結ぶということから、必要な道路の整備はもちろんですが、市民バス、また唯一の鉄道としての山形鉄道、フラワー長井線を、これを生かしていこうという考え方が全体像でございます。

それを今後10年間の中でまずは中心市街地の核となるものをつくっていく上で欠かせないのが、今回立地適正化計画を立てて、国の補助を受けながら進めていこうとしている公共複合施設でございます。これは長井駅周辺につくるということで、ぜひ今後4年、5年以内に少なくともそれらを、一つの施設ではございませんが、つくっていかなければならないと。あわせて、中心市街地の核となる部分に都市機能をさらに充実を図るためのさまざまな取り組みを民間と一緒にやって私どももしていきたいという考え方でございます。

○**洪谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

関連でございますが、次に都市再構築戦略事業について伺います。

中活計画の主な事業でもある公共複合施設整備事業については、都市再構築戦略事業で整備する予定としています。都市再構築戦略事業は補助率50%で、立地適正化計画を策定した上で地域に必要な都市機能を整備することにより、持続可能な集約型都市構造への再構築を図ることを目的とした事業です。

長井市が進める都市再構築戦略事業における都市機能については、ことしの3月に子育て応援施設整備基本構想として説明があった施設を想定しているものと思いますが、都市再構築戦略事業の採択と公共複合施設整備事業における建設までの期間的な流れも含めまして、建設課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 多田茂之建設課長。

○**多田茂之建設課長** 昨年度、長井市公共複合施設整備庁内検討委員会が設置されまして、長井市子育て応援施設整備基本構想や図書館部分整備基本構想の案をもとに、複合施設のあり方や基本理念、そして配置機能や考え方の整理などを行いまして、今年度、基本計画を策定を行います。

また、立地適正化につきましては、居住誘導区域や都市機能誘導区域などを定めた計画となりまして、議員からありましたように今年度と来年度2カ年をかけて策定を行います。これらの計画を受けまして、都市再構築戦略事業、人口密度維持タイプを計画作成し、平成30年度に計画の申請を行いまして、31年度より事業を実施する予定としております。

なお、この立地適正化計画を策定することで図書館につきましても中心拠点誘導施設に位置づけができることとなりまして、子育て応援施設とあわせて21億円ずつの事業、合計42億円の補助事業の実施が可能となります。補助事業は、議員からもありましたように50%となっております。

ます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

予定では平成30年に申請をして、31年から着手、どうぞ計画どおりになるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、第3期都市再生整備計画事業について伺ひます。

都市再生整備計画事業については、地域の歴史、文化、自然環境等の特性を生かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済、社会の活性化を図る目的で、まちづくり交付金として平成16年度に創設され、長井市では平成18年度から平成22年度まで旧まちづくり交付金事業を実施しました。平成22年度からは社会資本整備総合交付金の基幹事業として統合され、長井市では平成24年度から平成28年度までの期間で、観光交流センターを初め宅地開発事業や主な道路・水路整備などの事業を実施しました。

第3期都市再生整備計画事業については、今年度、都市再生整備計画策定業務委託料が予算化されています。まず、第3期都市再生整備計画事業の事業化の流れについて、建設課長に伺ひます。

○**渋谷佐輔議長** 多田茂之建設課長。

○**多田茂之建設課長** 先ほど都市再構築戦略事業について答弁をさせていただきましたが、平成30年度に立地適正化計画は策定されますので、今年度の業務委託費につきましては、都市再構築戦略事業として都市再生整備計画を作成する予定でおります。

スケジュールにつきましては、お答えしましたとおり30年度に計画申請を行いまして、31年度より事業実施ということになる予定でございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○2番 浅野敏明議員 わかりました。そうすると、平成29年度に計画を策定して、29年度申請でなくて30年に申請するというに変更になったということですか。その辺もう一度お願いします。

○渋谷佐輔議長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 今議員おっしゃったとおり、計画の申請は変更となっております。

○渋谷佐輔議長 2番、浅野敏明議員。

○2番 浅野敏明議員 はい、了解しました。次に移ります。

都市再生整備計画事業では、個性あふれるまちづくりの目標と指標を設定し、基幹事業や提案事業を計画に盛り込むことになると思いますが、第3期都市再生整備計画の基本的な方針について市長に伺います。

○渋谷佐輔議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 都市再生整備計画事業というよりは、都市再構築戦略事業でございます。制度は随分変わりがして、どんどんどんどん変わってます。できる事業とできない事業というのは数多く出てまいりまして、したがって、私どもが都市再構築戦略事業に採択していただけるという、それに向かって努力しているわけですが、まず1つは中心市街地活性化基本計画を立てたということ、それから立地適正化計画を立てるとということ、この2つによって、通常は都市再生整備計画事業は40%の直接補助なわけですね、あと交付税措置もございますけども。それがプラス10%になって、50%で都市再構築戦略事業という、より高度な補助事業を受けることができます。その補助事業の私どもの目玉としては、先ほど建設課長からございましたように、場所もほぼここしかないということで、これから議会の皆様にもご議論いただくわけですが、旧グンゼさんの敷地、それから今は長井アパレルさんですね、それから協同薬品工業株式会社の本社の敷地についてはご同意をい

ただいておりますので、その場所を使って多機能型図書館を中心として子供の屋内の遊戯施設、それと同時に子供から若者、お年寄りまで使うことができる屋内の運動施設、この3つの施設をつくっていきたく。今までは運動施設については屋内の子育ての遊戯施設というふうにはずっと言っておりましたけれども、これらの機能を備えることによって都市機能、西置賜の中心のまちとしての拠点性やらにぎわいづくりが可能になると。加えて、タウンセンターは残念だったんですが、今後そういった商業施設を周りに立地されるには非常にプラスに作用するだろうというふうを考えておまして、それ以外に宅造の計画であったり、あるいは以前のようなところはなかなかできなくなりましたけれども、道路の整備やら等々、河川の改修等々、できるものをやっていきたいと考えているところでございます。

○渋谷佐輔議長 2番、浅野敏明議員。

○2番 浅野敏明議員 ありがとうございます。

都市再生整備計画事業の区域と都市再構築整備事業の区域はイコールで申請するというこのようですけども、私は区域は違っていいんじゃないかというふうには、事業概要を見ますとそういうふうには受け取られる部分があるので、この辺は少し、もうちょっと検討すべきではないかというふうには私は思ってますんで、指導機関である東北地方整備局なりにもう少し相談、検討していただきたいなというふうに思います。

私、いろいろ事業要綱や概要を見ますと、平成30年度までに都市再生整備計画については居住区域でなければならないというような条件はないようなんです。31年からの整備計画については条件がついているようですけども、30年度までの計画についてはそのような条件はないんじゃないかと私は読んで思ってますので、その辺もう少し調べていただければというふうに思います。

第3期都市再生整備計画事業では、第2期で整備できなかった事業、特にかわまちづくり計画に計上されており、この4月のオープンの観光交流センター川のみなと長井の魅力をさらに高めるため、最上川河川敷の整備は必要なものではないかというふうに思っています。

最上川舟運文化、歴史や景観を創出する上で宮舟場跡地の活用と川のみなと長井と一体とした河川敷の整備は必要不可欠だと思います。

第2期都市再生整備計画事業で計画されていた消雪道路などの積み残し事業も含めて、基幹事業として対象事業にすべきだと思います。この辺は居住区域外になりますが、私は川のみなと長井の関連施設として対象事業として認められるのではないかというふうに思っていますので、この辺も含めて市長の見解を伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

浅野議員が調べていただいたことについては、再度私どもでも確認しながら国のほうに対していろいろご要望はしなきゃいけないというふうに思いますが、現段階ではエリアは随分狭くなってしまったということと、以前の関連社会資本整備ということで生活環境の整備等々で消雪道路などができたんですが、これは残念ながら削除されたということと、先ほど宇津木議員の答弁で申し上げましたけれども、河川敷の中は残念ながら対象外になってしまいました。したがって、何らかの形でこれは補助を受けなきゃいけないと思ってますんで、かわまちづくり事業でどこまで行っていただけるか、あと上物の部分については私どもでも、かわまちづくりは10割国のほうでやっていただけるわけですから、上物については私どものほうである程度これは負担しなきゃいけないのかなと、思っているところですが、なお、まだ申請の前の段階でございますので、その辺などをいろいろ

指導いただきながら申請してまいりたいと思っておりますけれども、ただ一つ言えることは、エリアは幅広くというような、以前みたいな都市計画区域内の用途区域は全部いいですよというようなことにはならないようでございます。そのために立地適正化計画を立てるわけですから、立地適正化計画は都市計画の用途区域の中でもさらに狭めて、ここに人口の、何というんでしょうかね、密度の高い地域をつくっていくということがこれ原則なんです。したがって、議員から最初ありましたように、コンパクトシティなんだと。ですから、郊外に住宅の例えば新しいタウンをつくるとか、そういったことについてはそれは自治体の自由ですから国はどうかの言えないんですが、それに対する支援はないだろうということで、私どももやっぱり完全に時代は変わってきたというふうに考えてますので、その中でどういうふうに都市機能を高めていくかということだと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** この辺は補助事業者、国土交通省の判断だと思いますので、少しこの辺は要望なり協議なりをお願いしたいと思います。

ちょっと提案事業がありまして、もし可能であればというふうに思いますが、提案させていただきます。

最上川堤防千本桜のうち、左岸側の桜は大正4年にソメイヨシノが植栽され、右岸側の桜は昭和13年に植栽されました。特に左岸側の桜は既に100年を超えており、寿命が過ぎた状態で、このまま何らかの対策を講じなければ、桜観光の名所がなくなるのではないかと危惧しています。

できれば第3期の都市再生整備計画事業において最上川堤防千本桜の植栽事業を計画すべきだと思います。可能であれば舟運歴史、文化、景観の関連事業として、最上川を一望できる外

田公園と八幡神社及び船玉大明神などの周辺を整備できればと思います。これは都市再生整備計画事業で必ずしなければならないというような事業ではないと思いますが、今後整備していかなければならない事業だと思しますので、市長の見解を伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 浅野議員おっしゃるように、これ計画エリア外ですので、基本的に違う事業でしかないだろうと思ってます。最上川の右岸側、日の出町と金井神のほうについては、もう既に議員もご承知のとおり国のほうと協議を進めながら、残念ながらなかなか予算がつかないんですが、少しずつ前に進んでおります。したがって、そこで植栽できるスペースを確保できるというふうに思ってますが、問題なのは左岸側のいわゆる町場のほうが現在植栽してあるのは本当に大正時代に植栽したんで、ソメイヨシノですので、もうどんだめになっております。ここ10年ぐらいで全てなくなるんじゃないかぐらいの感じなんですけども、じゃあそのかわりにどこに植えられるかという、植えるスペースがないですね。当然堤防は無理なわけで、そうしますと市道なんですけど、あその民地の境が非常に、今、民地にかかっている部分随分あるんじゃないかなと思うんですけども、新たに植栽するとなるとやはり地権者の方とか周りの皆様との協議の上で決めなきゃいけないので、ここをどういうふうにするかが今後の課題だろうと思ってます。

なお、桜の植栽については、やっぱり植栽、里親みたいな制度を設けて寄附をいただいて、そこにネーム入りでもう一回市民の皆様の手で千本桜を復活させるような、そういったことをあわせわざでぜひ考えていくべきだなと考えてるところです。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

民地側との協議は当然必要かと思いますが、国土交通省との関連では、今の植栽場所に植栽は可能になっておりますので、今後検討していただければと思います。

次に、2番目の質問の官民連携による公共施設整備等についてご質問します。

内閣府は、本格的な人口減少社会の中で新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制等を図り、経済・財政一体改革を推進するためには、さまざまな分野の公共施設等の整備、運営に多様なPPP、PFI、とりわけ民間の経営原理を導入するコンセッション事業を活用するため、昨年5月にPPP/PFI推進アクションプランを決定しました。

山形県においても、この4月に公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等整備に係る手法を導入するための優先的検討方針が策定されました。

PPPは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化を図るものです。

PPPの中には、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法がアクションプランで定められています。その1つに、公共施設等運営権利制度を活用したPFI事業、コンセッション事業がございます。

長井市においては、今後10年間の公共施設整備計画で示されている事業費は141億円を見込んでいることから、特に大型事業についてはコンセッション事業を活用すべきだと思います。

あやめREPO vol. 39号の公共施設整備計画基本方針の整備手法の検討でPFIの活用について触れられており、この3月に示された長井市新庁舎整備基本構想(案)においても、PPPやPFI手法を検討していくとしていますが、具体的な検討がなされているのか、公共

施設整備課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 桐生芳弘公共施設整備課長。

○**桐生芳弘公共施設整備課長** お答えいたします。

昨年11月に公表しました長井市公共施設等整備計画の中では、公共施設整備の基本方針として、整備手法の検討について従来型の公共施設の整備手法のほか、PPP、PFIなどの民間活力を活用した整備手法を検討し、改修・更新コストや管理運営コストを縮減しますとしております。

具体的な検討についてはこれからになりますが、これまでに市内においてはコンサルタント会社に講師を依頼した学習会であったり、金融機関が主催する研修会に出席であったり、PFI事業を多数手がけております東根市の視察など、今後の施設整備におけるPFI事業の活用に向けてさまざまな取り組みをしてきたところでございます。

整備手法の検討については、具体的な検討の時期としては、それぞれの個別計画ごとに基本計画策定後に検討することが適当ではないかというふうに考えているところでございます。

このことから、今年度基本計画を策定する市庁舎と公共複合施設については、具体的に検討をしていきたいと考えているところでございます。

基本計画の策定に当たっては、専門知識を有する民間事業者から支援をいただくためにプロポーザルを実施し、委託事業者の選定を行う予定でございます。それぞれの施設において業務内容の中に建築手法等の検討を加えていますので、従来型の方式がいいのかPFIなどのほかの方式が可能なのか、検討していきたいと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

コンセッション事業では、設計、建設、維持管理、運営まで地元企業がPFI事業者として

長井市とPFI事業契約を締結し、長井市はサービス料として長期にわたってPFI事業者を支払うこととなります。

従来型の公共施設整備では、建設時の事業費を補助金や起債で賄い、その後、公債費、維持管理費や運営費の経費として、長期にわたり財政負担となります。

一方、コンセッション事業では、施設整備費や維持管理、運営費を民間事業者が民間資金を活用し、長期にわたって事業者からサービス料として支払っていくため、財政負担の平準化が図られます。

新本庁舎の建設は、緊急防災・減災事業債を活用するため、平成32年度までの建設が要件となっており、今年度に基本構想まで検討し、次年度に基本設計に入る段階になっているようです。

具体的にPPPやPFI手法の導入の検討に入るためには、今年度から国の支援制度を活用して官民連携可能性調査や意向調査などの検討に入り、2年間ぐらい必要ではないかと思われるので、新本庁舎に係るPPPやPFI手法の導入は難しいのではないかと思います。

しかし、その他の公共施設整備事業で、特に子育て応援施設整備事業においては、都市再構築戦略事業による基幹事業で、先ほど説明あったように平成31年度からの5カ年事業を予定していることから、PFI手法の導入を検討する期間が十分あるのではないかと思います。

国土交通省も地方自治体の官民連携を支援し、下水を利用したエネルギー施設や都市公園の整備に当たり、PPPやPFIの検討を促しています。今後補助金交付申請の要件にする方針だとの情報もありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。また、今後の長井市における大型公共施設整備の主要な手法になるものではないかと思います。

子育て応援施設整備事業のコンセッション方

式導入について、市長の見解を伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 浅野議員おっしゃるように、これから私ども公共施設整備が短期間の中で複数やっていかなきゃいけないと。そういったときにPFI、PPPの手法については大いに活用しなきゃいけないということから、先ほど桐生課長からありましたように、さまざまな研修やら勉強会を行ってまいりました。県内はおろか、全国でもいわゆる一般市の中で一番PFI等々が進んでるのが山形県の東根市と言われておまして、東根の市長さんからもいろいろご指導いただいておりますが、やっぱり東根市も公共事業がかなり重なる時期があったんだそうです。それを打開するために一般の手法のみならずPFIを行って、返済の平準化を図ろうと進めてきたということでございます。

私どもも、そういった意味ではPFI、PPP、ぜひ活用したいと思っておりますが、浅野議員おっしゃるように市役所の庁舎については、庁舎単独で考えた場合は、これは残念ながらPFI、PPPは活用しなくてもいいだろうと。特に総務省のほうから市役所等の建設に対する4年間限りの起債した場合の支援がございますので、これはPPPとかPFIですと残念ながら活用できないということから、これは従来の手法でいくべきだろうと思っておりますが、なお、まだまだ可能性のある部分も考えられますので、今から決め打ちはしないでいきたいと思っております。

一方で、いわゆる公共複合施設、先ほど申し上げました3つの施設につきましては、子育て応援施設、特にお子様の遊戯施設については、これは無料ということは当たり前で、それから図書館もこれは無料でございます。ただ、屋内の軽運動施設等々については、これは有料になるだろうなど。なおかつ、そこにあわせて例えばスポーツジムとかフィットネス的なものをつ

くった場合は、これは当然有料でございます。それにあわせて、例えば山形県内では特に天童のげんキッズが非常に人気があるのは、イオンタウンの一角にあると。したがって、ショッピング機能とか飲食機能とかさまざまな機能があることによって、子育て世帯を初め若者たちが利用しやすい、そういった環境をつくっていると。私どもも公共施設で考えたときに、従来の手法でいきますと全て運営は固定費として毎年かかるわけですね。このやり方は人口減少の中でやるべきじゃないとは思っております。したがって、これを固定費じゃなくて変動費に変えるという工夫が必要で、そのためにPPPというのが非常に使えるだろうと。いわゆる底地の部分については市で所有して、そこに民間の施設を場合によっては私どもと一体となって、あるいはPFIの手法を使って、特にPFIなんかは私個人的にはぜひこの辺では余りないシネマですね、映画館などをつくりたいと。その場合は、残念ながら民間では人口規模的にはかなり厳しいので、これはPFIの手法などで運営も含めて民間にお任せしながら、私どもは応分の負担をしていくというようなやり方。あるいは、スーパーとかショッピング機能については、むしろ私どものほうが賃料をいただいて、さまざまな形で運営経費を削減するような、そんな工夫等々をぜひ考えてまいりたいと思っております。

なお、コンセッション方式というのが議員から提案ございました。これは公共複合施設を十分使える手法でございますので、何しろ長井駅の山形鉄道の使っていないところについては全て長井市の所有になってますし、それから、長井アパレルさんと協同薬品さんの土地を譲っていただければ、合わせれば5ヘクタールを超える1万5,000坪ですから、相当な広がりのある用地がまちの真ん中にあるということで、これをうまく活用して考えていきたいと思っております。

ろです。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ぜひ公共複合施設整備事業についてはPPP、PFI、コンセッション事業についてぜひ実現できればなと思っています。

国の制度で可能性調査の補助制度もありますので、自前で検討するのはいいんですが、活用して調査事業を行えばさらに深まると思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃあ市長のほうからお願ひします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 申しおくれてしまいましたけども、実は今年度、国土交通省の都市計画関係の補助事業を受けようと2つ申請をしておったんですが、残念ながら1つだけしか申請を受けられなかったんですが、地域プラットフォーム形成支援事業ということで、これは国土交通省が直接やるんですが、官民連携事業を積極的に国も推進しようということで、その支援事業に私も長井市が採択を受けることが決定しましたので、これ2年間受けられるんですよ。具体的に事業が煮詰まった段階でいろいろ民間との打ち合わせを国のほうからも支援いただいで行うということでございますんで、申し添えたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 可能性調査については、ぜひ期待したいと思ひます。

これで質問は終わります。(拍手)

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

内谷邦彦議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位3番、議席番号4番、内谷邦彦議員。

(4番内谷邦彦議員登壇)

○**4番 内谷邦彦議員** 創生会の内谷邦彦です。通告に従い、質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

昨今、長井工業高等学校を志望する生徒の数が減っていることに関し、私も長井工業高校の卒業生の一人として、また長井市の将来を考えたときに大きな問題ではないかと考えております。

現状を見てみますと、平成29年度入学、機械システム科、定員40人に対して志願者、合格者29名で倍率0.73、電子システム科、定員40名に対して志願者、合格者23名で倍率0.58、福祉生産システム科、定員40名に対して志願者、合格者22名で倍率が0.55。平成28年度入学、機械システム科、定員40名に対して志願者42名、合格者40名で倍率1.05、電子システム科、定員40名に対して志願者24名、合格者25名で倍率0.60、福祉生産システム科、定員40名に対して志願者34名、合格者35名で倍率が0.85。過去5年間の統計では、機械システム科、定員40名に対して37.4名で倍率0.93、電子システム科、定員40名に対して25.2名で倍率0.63、福祉生産システム科、定員40名に対して30.6名で倍率が0.76。全ての学科で定員割れが発生しており、特に電子システム科の志願者が少なくなっています。

また、平成28年度の学校要覧によりますと、在校生の出身地について、在校生276名のうち